

だれもがだいすきな水守の郷 しちかしゅく の実現に向けて

8月10日、七ヶ宿町活性化センターを会場に、新しい七ヶ宿ブランドの地場産品（土産品）を開発するための説明会が開催されました。



説明会には、農家や飲食店、主婦の方や直売施設関係者など約20名の参加がありました。

梅津町長のあいさつの後に、町の政策アドバイザーで、プロジェクト推進室長の宮原博通氏から、事業の趣旨や全国の事例紹介を行いました。

◎ 町のサポート体制は

- ①試作品づくりから商品化までをサポートします。
- ②販売促進活動をサポートします。
- ③経営計画のサポートなど軌道に乗るまでの調整役を務めます。
- ④制度資金や助成制度などの紹介をします。など、一緒に考えサポートします。



◎ 審査基準は

- | | |
|------------|-------------|
| ①七ヶ宿のイメージ性 | ⑤波及効果性 |
| ②主原材料は七ヶ宿産 | ⑥独創性・インパクト性 |
| ③素材の調達確保 | ⑦コストパフォーマンス |
| ④商品化の可能性 | ⑧健康・安全性 |
- の観点で総合的に審査します。



◎ 参加者からは、たくさんの質疑事項が寄せられました。（主なものを掲載します）



Q：募集期間の20日間でアイデアを出すのは難しいと思いますが。

A：長期総合計画の実現にむけて、まずは動き出すということでこのようなスケジュールとなりました。

Q：もの作りに限定せずに、ワラビ園を作ったりしてはどうでしょうか。もの作りための原材料を確保できるか疑問があります。

A：ご意見のような事業も、重要な事業として取り組む必要がありますが、今回はもの作りを取っかかりと考えました。

Q：意欲的な参加でありながら、審査で10位や20位となったとしても、それが後の良いものにつながるような道を残してもらいたいと思いますが。

A：応募いただいたアイデアは町の宝としてフォローしていきます。

Q：来年も商品を募集し審査会を行うのですか。

A：長期総合計画の実現のために来年も実施します。毎年繰り返しながら、産業につなげていきたいと思っています。

お土産品（特産品）審査会

平成23年9月7日 午後2時 七ヶ宿町活性化センター

審査員 大手企業、百貨店、広告代理店、地元企業、飲食店、直売施設などの商品開発担当者

■編集と発行 七ヶ宿町総務課 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126 (☎0224-37-2194)

■印刷 (株)神尾印刷所 仙南営業所

ホームページ :<http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp/>